

記憶・祈り・そして未来へ

～水俣病公式確認50年事業を実施しています～



公害の原点といわれる水俣病は、昭和31年5月1日の公式確認の日から50年目を迎えています。水俣市、熊本県、環境省は、昨年7月に水俣病患者団体をはじめ、地域の各種団体、近隣の県や市町などの団体と一緒に「水俣病公式確認50年事業実行委員会」を設立。水俣病の犠牲者の方々のご冥福をお祈りするとともに、水俣病問題をそれぞれの立場から検証し、教訓として生かしています。また地域の「もやい直し」・再生を一層進めるために、地域の皆さんが主体となってさまざまな取り組みを行っています。

※「もやい」とは、人と人が支え合い、一緒に何かをすることです。水俣では、壊れてしまった人と人との関係や、自然と人との関係を良いものにしていくことを「もやい直し」と言います。

水俣病50年の歴史(概略)

- 昭和31年 5月 水俣病公式確認
- 昭和40年 5月 新潟水俣病公式確認
- 昭和43年 9月 政府統一見解発表
- 昭和52年10月 水俣湾公害防止事業開始
- 平成 7年 9月 与党三党最終解決案決定
- 平成 9年10月 水俣湾仕切網完全撤去
- 平成16年10月 水俣病関西訴訟最高裁判決

これまでの主な取り組み

水俣病公式確認50年に向けた プレ事業を行いました。

- ◎花と緑による来訪者歓迎事業 (H17.12～H18.3/水俣芦北地域)
- ◎水俣YEAR(水俣年)の始まり (H17大みそか～H18元日/水俣市)
- ◎「みなまたの50年」フォーラム (H18.3.12/水俣市)



みなまたの50年フォーラム

関係者の願いであった「慰霊の碑」の落成と 慰霊式を行いました。

- ◎水俣病犠牲者慰霊碑の落成行事(H18.4.30/水俣市)
環境副大臣、熊本県知事など約500人が参列しました。
- ◎水俣病犠牲者慰霊式(H18.5.1/水俣市)
政府代表としての環境大臣や熊本、鹿児島、新潟の各県知事など、過去最大の約1,300人が参列しました。



慰霊式(祈りの言葉)

このほか、さまざまな取り組みを行いました。 ◎地域福祉シンポジウム(2月/芦北町、7月/津奈木町、9月/鹿児島県出水市) ◎みなまた塾講座(3.5.7.9月/水俣市) ◎みなまた写真・パネル展(5月/新潟県、8月/東京都) ほか

これからの取り組み

日時など変更になる場合があります。

10月14日(土)～29日(日) みなまたもやいの週

水俣病に学び、環境都市として歩む水俣の今を知る絶好の機会です。ぜひおいでください。

●「胎児性水俣病患者、障がい者の想いを伝える創作舞台芸術」

自ら参画し創作した舞台で、これまでたどってきた道のり、さまざまな経験と想いを皆さんにお伝えします。



◎10月14日(土) 15:00～(予定)/水俣市文化会館

●みなまたもやいの日

水俣の再生を広く発信し、水俣病によって傷ついたきずなを取り戻す「もやいづくり」を進めるため、「交流と祈り」「環境」などをテーマに地域住民総参加の催しを行います。

- 地域の食と環境を考えた物産展 ○水俣病犠牲者の鎮魂と祈りを捧げる火のまつり ○住民1000人合唱ステージ ○みなまたメッセージ秀作発表 ○もやい座談会、水俣ごみ分別競争 など
- ◎10月21日(土)、22日(日)/エコパーク水俣 潮騒の広場(水俣市)

●みなまた写真・パネル展in水俣

患者の方々の50年、水俣病の最新研究成果、環境都市に向けた取り組み、新潟水俣病関係などの企画展示や、水俣・新潟の水俣病語り部の講話(土、日曜日のみ)などを行います。

◎期間中毎日開催(月曜日休館)/水俣病資料館(水俣市) ほか

11月以降の主な予定

■11月

- ◎第5回みなまた塾講座
- ◎第4回地域福祉シンポジウムin水俣

■12月～

- ◎水俣病公式確認50年誌の出版および出版披露会など
水俣病問題に関わってきた、患者、地域住民、学者、マスコミ関係者など105人が執筆した50年誌を出版します。
- ◎対談「未来への提言」～水俣と日本、文明と人類～
水俣の50年を振り返り、これからの50年の水俣あるいは日本の歩むべき道についての対談が行われます。
- ◎水俣病公式確認50年から次の50年に向けて
水俣病公式確認50年事業の趣旨を次の50年につないでいくため、参加者全員による鎮魂の鐘突きなどを行います。

水俣病慰霊の碑 [場所/エコパーク水俣 親水護岸]

水俣病で犠牲になった方々の魂を慰め、環境破壊が引き起こす悲劇を二度と繰り返さないことを祈願して建立されました。

近くには水俣病資料館や水俣メモリアルもあります。ぜひお立ち寄りください。



事業の詳細はホームページをご覧ください <http://www.minamatacity.jp/jp/50th/top.htm>

お問い
合わせ先

水俣病公式確認50年事業実行委員会事務局

☎ 0966-63-9771 FAX 0966-63-9772

電子メール kakunin50nenjigyoku@comet.ocn.ne.jp

熊本県は水俣病関西訴訟最高裁判決を踏まえ、被害者救済に精いっぱい取り組むとともに、引き続き関係者と協働して水俣病を学び、伝え、地域の再生を図っていきます。また、水俣病を教訓に、持続可能な社会の実現に全力を尽くしていきます。